財政状況等一覧表(平成22年度決算)

団体名 鶴田町

(単位:百万円) 臨時財政対策 債発行可能額C 標準税収入額等 普通交付税額 標準財政規模 2,784

1. 一般会計等の財政状況

								(単位:百万円)	_
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	備考	
一般会計	6,010	5,718	292	245	49	5,391	47		
学校給食特別会計	65	65	0	0	0	0	0		
									実質赤字額
一般会計等	6,075	5,783	292	245		5,391	47		_
			•	(2)		(3)	(A)	-	(5) (@)

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

⑤ (=−②)※ ②が負数の場合のみ

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考	
水道事業会計	294	269	25	267	64	1,270	27	法適用	1
病院事業会計	929	923	6	△ 635	300	5	5	法適用	
下水道事業会計	319	382	△ 64	154	306	6,839	6,162	法適用	1
国民健康保険事業特別会計	2,108	2,058	50	50	257	0	0		1
介護保険事業特別会計	1,519	1,490	30	30	233	181	159		
老人保健医療事業特別会計	0	0	0	0	0	0	0		
後期高齢者医療事業特別会計	120	119	0	0	63	0	0		
									連結実質赤字額
公営企業会計等 計				△ 134		8,296	6,353		_
				(C)	_		(7)		(Q) (- (Q) (Q))

- ※ (②+⑥)が負数の場合のみ
- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法<mark>の全部又は一部</mark>を適用している公営企業である。 ※ (②+⑥)対 2. 法適用企業<mark>会計以外の特別会計</mark>については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△~)で表示している。 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	左のうち一般会計 等負担見込額	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
青森県市町村総合事務組合	790	770	20	20	0	0	0	0	
青森県市町村職員退職手当組合	14,060	12,980	1,080	1,080	0	0	0	0	
西北五広域福祉事務組合	269	265	4	4	0	0	9	1	
西北五環境整備事務組合	2,170	2,103	67	67	0	0	166	97	
津軽広域水道企業団(津軽事業部)	2,016	1,575	441	2,072	0	0	6,173	0	法適用
五所川原地区消防事務組合	2,216	2,159	56	22	0	0	285	198	
青森県交通災害共済組合	212	196	17	17	0	0	0	0	
つがる西北五広域連合	265	244	20	20	0	0	0	0	
つがる西北五広域連合病院事業会計	204	204	0	0	0	125	79	4	法適用
青森県後期高齢者医療広域連合	502	481	21	21	0	5	0	0	
青森県後期高齢者医療特別会計	140,036	136,879	3,157	3,153	0	3,824	0	0	
一部事務組合等 計				6,486	0		6,712	300	
					(9)			(10)	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

									(単位:白万円)
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
鶴の里振興公社	4	37	18	2	0	-	20	2	
地方公社・第三セクター等 計			18	2	0	0	20	2	
							-	11)	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成21年度 <mark>決</mark> 算A	平成22年度 <mark>決</mark> 算B	差引 B-A	
財政調整基金	263	493	230	
減債基金	64	122	59	
その他充当可能基金	154	161	8	
充当可能基金 計	480	777	297	

(党) (注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

(単位:%(財政力指数を除く))

財政指標名	平成21年度 決 算A	平成22年度 <mark>決</mark> 算B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成21年度 決 算A	平成22年度 決 算B	差引 B-A
実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	6.94	5.94	△ 1.00	△ 15.00	△ 20.00	病院事業会計	△ 63.7	△ 76.3	△ 12.6
連結実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	1.67	2.69	1.02	△ 20.00	△ 35.00	水道事業会計	83.9	95.7	11.8
実質公債費比率	17.4	16.8	△ 0.6	25.0	35.0	下水道事業会計	141.1	182.1	41.0
将来負担比率	165.9	153.1	△ 12.8	350.0					
財政力指数	0.25	0.24	△ 0.01						
経常収支比率	100.5	90.2	Δ 10.3						·

- (注) 1.「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△~)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。 2. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。 3.「資金不足比率」について、事業の規模が零となる場合には、「※」で表示している。

 - 4.「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成22年度決算による基準である。

【参考】健全化判断比率(実質公債費比率を除く)の算定方法

実質赤字比率 =	実質赤字額 ⑤ 標準財政規模 ①	<u> </u>	
連結実質赤字比率 =	連結実質赤字額 ⑧標準財政規模 ①		
将来負担比率=	将来負担額 ⑬ — — 標準財政規模 ① — —	充当可能財源等 (l) 算入公債費等の額 (l)	(百万円)
	·将来負担額= ③ + ④ + ⑦ + 退職	手当負担見込額 + ⑧ + ⑨ + ⑩ + ⑪ + 公的信用保証等に係る損失補償見込額 1,377 (百万円) 0 (百万円)	13,470
	·充当可能財源= 充当可能基金 ⑫ +:	充当可能特定歳入 + 基準財政需要額算入見込額 7,048 (百万円)	(百万円) 7,864 ④
	・算入公債費等の額=	463 (百万円) ⑤	

7 健全化判断比率等の分析及び今後の対応方針

(1)健全化判断比率等の分析

(1)健主化刊町几半寺の	比率	分	析	∤	東
①実質赤字比率	_	平成22年度決算では、黒字であ 赤字を発生させない取組として「 理化、行政管理経費の見直しを掲	は、公債費負担	■の適正化、	
②連結実質赤字比率	_	平成22年度決算では、黒字であ 今後も経費の縮減と一般会計か 計画している。			
③実質公債費比率	16.8%	平成22年度決算では、公債費が 債許可制移行基準の18.0%及び早 今後は、公営企業に要する経費 られる繰入金が増加する見込みで 制に努めて、比率が18.0%を超えた	リ期健全化基準の財源とする。 であるため、事	≝の25.0%を下 地方債の償う 業費の縮減。	「回っている。 還の財源に充てられたと認め
④将来負担比率	153.1%	平成22年度決算では、早期健全 今後は、23年度に病院事業会記 により、比率が大幅に増加する見 業債等への繰入を抑制し、比率か	ト廃止に係る第 込みであるたっ	ミニセクター等 め、その他の	等改革推進債を発行すること)地方債の新規発行と公営企
⑤資金不足比率					
病院事業会計	76.3%	医師不足による入院患者受けり 要因となり、不良債務が蓄積され 平成22年度決算では、医業収益 底した経費の節減などにより、不 当病院は、地域医療再生計画に だ一般会計繰出金の支出と第三・ 算することとしている。	資金不足比率 が落ち込んだ 良債務は47,61 こ基づき23年度	が経営健全 ことから前年 0千円解消さ まで廃止と	化基準の20%を上回っている。 F度より12.6%悪化したが、徹 sれた。 なり、不良債務解消分を含ん
水道事業会計	_	平成22年度決算では資金不足に 健全な経営状態を維持していく しながら実施し、また、受益者負担	ための取組とし	ては、起債薬	
下水道事業会計	_	平成22年度決算では資金不足 健全な経営状態を維持していく 準の適正化及び維持管理費の縮	ための取組とし	ては、経営化	建全化計画を策定し、料金水

(注)1「①実質赤字比率」及び「②連結実質赤字比率」は、赤字がある場合に比率を正数で表示し、黒字の場合は「一」と表示している。 2「④将来負担比率」及び「⑤資金不足比率」は、将来負担額又は資金不足額がない場合は「一」と表示している。

(2)今後の対応方針

平成23年度に病院事業会計が廃止となり、連結実質赤字及び公営企業会計における資金不足が解消される。 一方、それに伴う一般会計繰出金の一時的な増加や第三セクター等改革推進債の発行による実質公債費比率と将来負担比率の上昇が 避けられない状況にある。今後は、公営企業への繰出金と地方債の新規発行の抑制を図り、更なる経費縮減とそれに即した経営体制づくり に努める。